

## 当センター通院中の患者さんにおける電話による再診・処方箋の交付について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として、厚生労働省から電話による診察・処方箋の交付が認められました。これに伴い、当センターにおいて、下記患者さんを対象に電話再診を実施しております。

※電話再診とは…患者さんからの電話により、主治医が診察の上、必要に応じて処方箋を発行するものです

### 記

【対象者】 下記①②に当てはまる患者さんが対象となります。

- ① 当センターで定期処方を受けている
- ② 慢性疾患で症状が安定している

※症状が安定していない等、医師が対面診察の必要があると判断した場合、また、医師に病状の相談を希望される場合は、電話再診の対象外となり、医師の対面診察が必要となります。

【受付時間】

平日（月～金） 8時45分 ～ 16時00分  
電話番号：072-957-2121（代表）

※すでに予約がある患者さんは、予約表に記載の日時にご連絡ください  
（時間は多少前後しても構いません）

※各診療科により多少対応が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください。  
※午前中は診療状況により対応ができかねる場合もございます。

【電話再診及び処方箋の発行について】

※あらかじめ、診察券・お薬手帳をお手元にご用意ください。

- ① 電話受付時に診療科をお申し出ください。
- ② 主治医が電話診察の上、必要に応じて処方及び診察予約の変更を行います。
- ③ 処方せんが発行された患者さんには、事務から折返し電話連絡をさせていただき、患者さんご希望の薬局名等の確認をさせていただきます。
- ④ 処方せんを当センターから当該薬局にFAXしますので、処方日から4日以内に受け取ってください。

※混雑時など、FAXが翌日になる場合がありますので、当日希望の場合はお申し出ください。

【お会計について】

- 次回診察予約のある患者さんは、次回診察時に請求させていただきます。
- 次回診察予約のない患者さんは、請求書をご自宅に郵送させていただきますので、記載している振込先にお支払いください。